

株 主 各 位

東京都港区芝浦二丁目5番1号
あすか製薬株式会社
代表取締役社長 山 口 隆

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝浦二丁目5番1号
あすか製薬株式会社 本社ビル2階 ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.asaka-pharma.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告  
(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の業績は、売上高429億7百万円（前連結会計年度比8.6%増）、営業利益14億2千5百万円（前連結会計年度比99.1%増）、経常利益17億2千2百万円（前連結会計年度比67.0%増）、当期純利益11億9千3百万円（前連結会計年度比140.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(医薬品事業)

当期間の売上高は、389億2千4百万円（前連結会計年度比9.3%増）、セグメント利益は33億2千7百万円（前連結会計年度比35.0%増）となりました。昨年9月の経皮吸収型鎮痛消炎剤セルタッチの販売終了およびセオリアファーマ株式会社との物流業務終了に伴う売上減に加え、前立腺肥大症・癌治療剤プロスターールや経口避妊剤アンジュ等の落ち込みがありましたが、同年9月に他社に先行して発売したオーソライズド・ジェネリックカンデサルタン、LH-RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤リュープロレリンが売上増加に大きく貢献したほか、甲状腺ホルモン剤チラーヂンや緊急避妊剤ノルレボ、プロトンポンプ阻害剤ラベプラゾール等が堅調に推移しました。

(その他)

その他事業として動物用医薬品、検査、医療機器、食品等を展開しております。動物用医薬品が主要な分野であり、主にアミノ酸等飼料添加物の売上が増加したことにより、売上高は39億8千2百万円（前連結会計年度比2.0%増）、セグメント利益は1億8百万円（前連結会計年度比50.3%減）となりました。

研究開発面におきましては、臨床試験実施中の新薬の確実な開発の推進はもとより導出入活動および事業提携戦略も積極的に展開しております。

AKP-008（プロゲステロン膈用坐剤）は臨床試験を終了し、製造販売承認を申請しました。

当社がAlfa Wassermann S.p.A.（本社：イタリア）と日本における開発販売権に関するライセンス契約を締結したL-105（肝性脳症治療剤：リファキシミン）は、フェーズⅡ／Ⅲ試験およびフェーズⅢ試験を実施中であります。また、本剤は希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定されております。

当社がLaboratoire HRA Pharma, SA（本社：フランス）と日本における開発販売権に関するライセンス契約を締結したCDB-2914（子宮筋腫治療剤：ウリプリスタール）は、フェーズⅡ試験を実施中であります。

生産面におきましては、製品の安定供給と品質確保を最重点とし、適正在庫の維持や出荷体制の強化等に努め、計画した水準を達成することができました。また、いわき工場の製剤ラインを増設し、新製品の生産開始に向けて生産能力の増強を図りました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は21億6百万円で、その内訳は主として生産設備に係るものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、設備投資に要する資金として、金融機関より長期借入金5億円の調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と総額20億円の特定期間貸付契約を締結しており、当連結会計年度において3億円の借入実行残高があります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成26年6月1日を効力発生日として、動物用医薬品事業を完全子会社のあすかアニマルヘルス株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第92期<br>(平成24年3月期) | 第93期<br>(平成25年3月期) | 第94期<br>(平成26年3月期) | 第95期<br>(平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 40,637             | 40,963             | 39,501             | 42,907             |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,224              | 1,336              | 1,031              | 1,722              |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 7                  | 1,114              | 495                | 1,193              |
| 1株当たり当期純利益     | 0円27銭              | 40円27銭             | 17円85銭             | 42円89銭             |
| 総 資 産(百万円)     | 49,326             | 51,770             | 51,269             | 58,933             |
| 純 資 産(百万円)     | 31,818             | 33,350             | 33,941             | 36,577             |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資本金        | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                    |
|---------------------------|------------|--------------------|------------------------------------------------------------------|
| 株式会社あすか製薬<br>メ デ ィ カ ル    | 百万円<br>200 | %<br>100.0         | 臨床検査・試験業務・医療機器販売業務等の受託、医薬品原材料等の販売<br>健康食品等の販売<br>清掃・警備等の受託、保険代理店 |
| あすかActavis<br>製 薬 株 式 会 社 | 345        | 55.0               | 医薬品の開発、販売ならびに輸出入                                                 |
| あすかアニマルヘルス<br>株 式 会 社     | 100        | 100.0              | 動物用医薬品、飼料および飼料添加物等の製造、販売ならびに輸出入                                  |

#### (4) 対処すべき課題

当社を取りまく環境は、薬価改定による利益率低下やジェネリック医薬品市場の競争激化等、非常に厳しいものがあります。そのような環境のなかで、当社は以下のような課題に的確に対応し、企業価値の維持・向上を図ってまいります。

##### ①収益体質の向上

当社は、収益体質の向上に最優先で取り組みます。今後、売上拡大を目指す一方、生産能力増強のための設備投資負担の増加や新薬開発のステージアップに伴う研究開発等の費用の増加が予想されますが、委託品の内製化、新製品の生産による稼働率向上や多能工の育成等に取り組み、生産性を高め原価低減を進めるほか、諸経費の見直し等による費用の圧縮にも取り組んでまいります。

また、当社は、経営指標として売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を株主価値向上のための指標として認識しており、これらの改善を図ることが当社の優先すべき課題と考えております。経営指標の目標数値につきましては、今年度に策定する新中期経営計画の中で検討してまいります。

##### ②新薬・新製品の継続的な上市

開発中の新薬のステージアップを着実に進めると同時に、国内外を問わず他社との連携を強化し、有望な医薬品を導入することにも積極的に取り組むことで、新薬・新製品を継続的に上市し、従来以上にユーザーから求められるよう努めてまいります。

##### ③強みを生かした事業領域の確立

甲状腺領域および産婦人科領域において確固たる地位を目指します。甲状腺領域におきましては、本年10月の中外製薬株式会社からの抗甲状腺剤の承継等により当領域のラインナップ強化を図ります。また、産婦人科領域におきましては、昨年12月に製造販売承認を申請したAKP-008（プロゲステロン腔用坐剤）をスケジュールどおり上市することで、一段の強化を図っていく所存です。

##### ④オーソライズド・ジェネリックを柱にしたジェネリック事業の展開

医療従事者等への啓発活動を通じて、オーソライズド・ジェネリック市場の普及・定着を図ってまいります。

##### ⑤内部統制の強化

子会社を含めた事業活動の適正性に対して社会的な指摘が高まっていることを認識し、その体制をさらに強化するとともに、従業員に対する教育・啓発を徹底し、適正かつ透明性の高い事業活動とリスク管理に努めてまいります。

当社は、これからも企業情報を積極的かつ公正に開示し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を充実させるべくIR・広報活動

を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、医薬品、動物用医薬品、飼料添加物、医療機器、食品およびそれらの原料の製造、販売ならびに輸出入、臨床検査・試験業務、清掃・警備等の受託に関する業務を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

|                  |        |                                                                                                 |
|------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社              | 本 社    | 東京都港区芝浦二丁目5番1号                                                                                  |
|                  | 川崎事業所  | 神奈川県川崎市                                                                                         |
|                  | 西東京事業所 | 東京都羽村市                                                                                          |
|                  | いわき工場  | 福島県いわき市                                                                                         |
|                  | 支 店    | 札幌、東北（宮城県仙台市）、東京（東京都新宿区）<br>千葉・埼玉（埼玉県さいたま市）<br>北関東・甲信越（新潟県新潟市）<br>名古屋、京都、大阪、中国・四国（広島県広島市）<br>福岡 |
| 株式会社あすか製薬メディカル   | 本 社    | 神奈川県川崎市                                                                                         |
| あすかActavis製薬株式会社 | 本 社    | 東京都新宿区                                                                                          |
| あすかアニマルヘルス株式会社   | 本 社    | 東京都新宿区                                                                                          |

（注）西東京事業所は、川崎事業所に統合されたことに伴い、現在閉鎖手続きを進めております。

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 862名    | 24名減        |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高  |
|--------------|--------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 500百万円 |

（注）上記のほか、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を幹事とする取引金融機関６行から融資を受けた300百万円の借入金残高があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,563,199株
- ③ 株主数 5,263名
- ④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                      | 持 株 数   | 持株比率  |
|--------------------------------------------|---------|-------|
| 武 田 薬 品 工 業 株 式 会 社                        | 2,204千株 | 7.74% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                              | 1,100   | 3.86  |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社（信託口）              | 1,085   | 3.81  |
| 山 口 隆                                      | 914     | 3.21  |
| あすか製薬従業員持株会                                | 673     | 2.36  |
| 株 式 会 社 ヤ マ グ チ                            | 556     | 1.95  |
| あいおいニッセイ同和<br>損 害 保 険 株 式 会 社              | 530     | 1.86  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                        | 522     | 1.83  |
| CBNY DFA INTL SMALL<br>CAP VALUE PORTFOLIO | 514     | 1.80  |
| ト ー ア 再 保 険 株 式 会 社                        | 500     | 1.75  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（2,106,434株）を控除して計算しております。
2. 自己株式（2,106,434株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75502口）が所有する当社株式304,100株を加算しておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                     |
|---------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 山 口 隆   |                                                                                                   |
| 取締役副社長  | 山 口 雅 夫 | 社長補佐<br>あすかActavis製薬株式会社代表取締役社長<br>あすかアニマルヘルス株式会社代表取締役社長                                          |
| 専務取締役   | 丸 尾 篤 嗣 | 社長補佐、管理本部長<br>あすかActavis製薬株式会社取締役                                                                 |
| 取締役     | 上 田 栄 治 | 銀座榆の木法律事務所パートナー                                                                                   |
| 取締役     | 吉 村 泰 典 | 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所所長<br>一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長<br>内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）<br>株式会社ドンキホーテホールディングス監査役 |
| 常勤監査役   | 小 泉 直 之 | 株式会社あすか製薬メディカル監査役<br>あすかActavis製薬株式会社監査役<br>あすかアニマルヘルス株式会社監査役                                     |
| 常勤監査役   | 大 竹 充   |                                                                                                   |
| 監査役     | 武 田 裕 二 | 木挽町総合法律事務所パートナー<br>株式会社世界文化社監査役                                                                   |
| 監査役     | 杉 尾 健   | 杉尾健税理士事務所代表<br>ミツミ電機株式会社監査役<br>株式会社六合監査役                                                          |

- (注) 1. 取締役上田栄治氏および吉村泰典氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、上田栄治氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査役武田裕二氏および杉尾健氏は、社外監査役であります。
3. 監査役杉尾健氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役副社長山口雅夫氏は、平成27年4月1日付であすかActavis製薬株式会社の取締役社長を退任し、取締役に就任いたしました。
5. 取締役上田栄治氏は、平成26年7月に銀座榆の木法律事務所を設立し、同事務所のパートナーに就任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。  
平成26年6月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役金澤一氏は辞任により退任いたしました。

## ② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                    | 人 員       | 報 酬 等          |
|------------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>( 社 外 取 締 役 ) | 6名<br>(2) | 181百万円<br>(19) |
| 監 査 役<br>( 社 外 監 査 役 ) | 4<br>(2)  | 47<br>(12)     |
| 合 計                    | 10        | 228            |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第73回定時株主総会において月額22百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第77回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役5名に対し25百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））を含んでおりません。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                                                                         |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 上 田 栄 治 | 銀座楡の木法律事務所パートナー                                                                                   |
| 取 締 役 | 吉 村 泰 典 | 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所所長<br>一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長<br>内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）<br>株式会社ドンキホーテホールディングス監査役 |
| 監 査 役 | 武 田 裕 二 | 木挽町総合法律事務所パートナー<br>株式会社世界文化社監査役                                                                   |
| 監 査 役 | 杉 尾 健   | 杉尾健税理士事務所代表<br>ミツミ電機株式会社監査役<br>株式会社六合監査役                                                          |

(注) 各兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                        |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 上 田 栄 治 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回（100.0％）に出席しました。長年当社の顧問弁護士を務めた経験から医薬品業界に精通しており、また企業法務の専門家としての立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                   |
| 取締役 | 吉 村 泰 典 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回（93.7％）に出席しました。医学者として独立した立場から、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。                                                                                                                                     |
| 監査役 | 武 田 裕 二 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回（100.0％）、監査役会17回のうち17回（100.0％）に出席しました。取締役会においては、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においては、主に企業法務の専門家としての経験等を活かし、社外の視点に立って、各監査役が行う監査結果の報告等に対し、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。 |
| 監査役 | 杉 尾 健   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回（100.0％）、監査役会17回のうち17回（100.0％）に出席しました。取締役会においては、税理士として主に税務・財務の適正性見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においては、主に税務・財務の専門家としての経験等を活かし、社外の視点に立って、各監査役が行う監査結果の報告等に対し、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。  |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 清陽監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 29百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し、その後追加決議を通じて同方針に基づく業務の適正を確保してまいりました。また、平成27年4月24日の取締役会において、当社子会社の統制対象への明確な組み込みおよび監査役による監査の充実に関する内部統制システムの構築につき追加決議したことに伴い、現在の基本方針は以下のとおりとなっております。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

### ①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・当社および子会社は、コンプライアンス・プログラムを制定し、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識を持って行動する旨定めている。
- ・当社および子会社は、この実践のため、取締役が率先垂範して本プログラムに従い行動するとともに、コンプライアンスに関する啓蒙、教育を通じてグループ全体への企業倫理の徹底を図る。

### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を文書規程、その他の規程に基づき適切に保存し管理する。
- ・当社は、グループ文書管理規程に基づき、グループ全体の情報の保存および管理体制を構築している。
- ・当社は、情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産の安全性および信頼性の確保に努めている。

### ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、経営危機管理規程に基づき、リスクの分類、有事の際の情報伝達体制等を規定しており、リスク管理に関する啓蒙、教育を通じて、グループ全体としてのリスク管理体制を徹底する。

### ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を原則毎月1回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行を監督している。
- ・当社は、経営会議を原則月2回開催し、経営に関する案件の審議・決定、経営方針や経営戦略等の重要案件の審議を行っている。
- ・当社は、執行役員制を執っている。これにより取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念している。さらに、社長と各部門の執行責任者との部門執行責任者会議を月2回程度開催し、取締役会、経営会議での決議事項の実施・進捗報告および課題、改善策の検討を行っている。

- ・当社は、上記の各機能を活かして現体制を継続するとともに、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するためIT化を推進する。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的な教育およびその浸透度の調査を通じて従業員に周知徹底している。
- ・当社は、コンプライアンスに関する相談窓口として内部通報制度を活用する。

⑥次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、子会社の統括部署を定めて総合的に管理しているほか、グループ会社責任者会議を年4回開催し、情報を共有している。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、リスク管理に関する体制を強化する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、職務の執行が効率的に行われる体制を強化する。
- ・当社は、子会社の事業遂行のための適切な支援を行っている。

ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社内部監査部門が、内部監査規程に基づき監査を実施している。
- ・当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて運用している。
- ・当社は、財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備し、財務報告の信頼性の確保に努める。

⑦当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査役から補助使用人を求められた場合は、監査役付とし、専任の使用人とする。
- ・当社は、補助使用人の任命、人事異動につき、事前に監査役の同意を得る。
- ・補助使用人に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、補助使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

⑧次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

- ・取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反、企業行動基準違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく取締役会および監査役会に報告する。
  - ・当社は、内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。
- ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・子会社の監査役は、当社の監査役と定期的に会合して、相互に情報提供や意見交換を行っている。
  - ・各子会社は、グループ会社責任者会議での審議事項等を監査役に報告している。
  - ・子会社においても、当社の内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、内部通報制度の相談内容について秘密を厳守し、相談した者への不利な取扱いを禁止している。

⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行上必要な費用の全額を支払う。

⑪その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・社長は、定例会合だけでなく可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
- ・社長は、監査役、会計監査人との連携を図り、実効ある監査を支援するため、内部監査部門の充実を図る。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

---

(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を、持株比率は小数第3位以下を、出席率は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) | 58,933 | ( 負 債 の 部 )     | 22,355 |
| 流 動 資 産     | 32,190 | 流 動 負 債         | 14,874 |
| 現金及び預金      | 6,724  | 支払手形及び買掛金       | 6,856  |
| 受取手形及び売掛金   | 8,483  | 短 期 借 入 金       | 750    |
| 有 価 証 券     | 2,850  | 1年内返済予定の長期借入金   | 58     |
| 商 品 及 び 製 品 | 6,768  | 未 払 金           | 4,194  |
| 仕 掛 品       | 1,116  | 未 払 法 人 税 等     | 632    |
| 原材料及び貯蔵品    | 3,491  | 賞 与 引 当 金       | 992    |
| 繰延税金資産      | 1,106  | 返品調整引当金         | 10     |
| そ の 他       | 1,662  | 売上割戻引当金         | 174    |
| 貸倒引当金       | △14    | 販売促進引当金         | 19     |
| 固 定 資 産     | 26,741 | そ の 他           | 1,185  |
| 有形固定資産      | 13,103 | 固 定 負 債         | 7,481  |
| 建物及び構築物     | 4,764  | 長 期 借 入 金       | 558    |
| 機械装置及び運搬具   | 2,775  | 役員退職慰労引当金       | 282    |
| 土 地         | 4,326  | 退職給付に係る負債       | 6,598  |
| 建設仮勘定       | 825    | そ の 他           | 42     |
| そ の 他       | 410    | ( 純 資 産 の 部 )   | 36,577 |
| 無形固定資産      | 543    | 株 主 資 本         | 34,026 |
| 投資その他の資産    | 13,094 | 資本金             | 1,197  |
| 投資有価証券      | 9,244  | 資本剰余金           | 845    |
| 事業保険積立金     | 1,801  | 利益剰余金           | 34,447 |
| 繰延税金資産      | 890    | 自己株式            | △2,464 |
| そ の 他       | 1,211  | その他の包括利益累計額     | 2,550  |
| 貸倒引当金       | △53    | その他有価証券評価差額金    | 2,834  |
| 繰 延 資 産     | 1      | 退職給付に係る調整累計額    | △283   |
| 開 業 費       | 1      |                 |        |
| 資 産 合 計     | 58,933 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 58,933 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目               | 金 額  |        |
|-------------------|------|--------|
| 売 上 高             |      | 42,907 |
| 売 上 原 価           |      | 25,717 |
| 売 上 総 利 益         |      | 17,189 |
| 返品調整引当金繰入額        |      | △3     |
| 差 引 売 上 総 利 益     |      | 17,193 |
| 販売費及び一般管理費        |      | 15,767 |
| 営 業 利 益           |      | 1,425  |
| 営 業 外 収 益         |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 163  |        |
| そ の 他             | 282  | 446    |
| 営 業 外 費 用         |      |        |
| 支 払 利 息           | 13   |        |
| そ の 他             | 136  | 149    |
| 経 常 利 益           |      | 1,722  |
| 特 別 利 益           |      |        |
| 関係会社株式売却益         | 58   | 58     |
| 特 別 損 失           |      |        |
| 事業再編損             | 91   | 91     |
| 税金等調整前当期純利益       |      | 1,688  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 692  |        |
| 法人税等調整額           | △161 | 530    |
| 少数株主損益調整前当期純利益    |      | 1,157  |
| 少数株主損失（△）         |      | △35    |
| 当 期 純 利 益         |      | 1,193  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                              | 株主資本  |           |           |        |            | その他の包括利益累計額      |                      |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産合計  |
|------------------------------|-------|-----------|-----------|--------|------------|------------------|----------------------|-----------------------|------------|--------|
|                              | 資本金   | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |        |
| 当 期 首 残 高                    | 1,197 | 845       | 33,107    | △2,487 | 32,663     | 1,642            | △399                 | 1,242                 | 35         | 33,941 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額    |       |           | 536       |        | 536        |                  |                      |                       |            | 536    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高    | 1,197 | 845       | 33,643    | △2,487 | 33,199     | 1,642            | △399                 | 1,242                 | 35         | 34,477 |
| 当 期 変 動 額                    |       |           |           |        |            |                  |                      |                       |            |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |       |           | △389      |        | △389       |                  |                      |                       |            | △389   |
| 当 期 純 利 益                    |       |           | 1,193     |        | 1,193      |                  |                      |                       |            | 1,193  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |       |           |           | △0     | △0         |                  |                      |                       |            | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                |       |           |           | 23     | 23         |                  |                      |                       |            | 23     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） |       |           |           |        |            | 1,191            | 116                  | 1,308                 | △35        | 1,272  |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —     | —         | 804       | 23     | 827        | 1,191            | 116                  | 1,308                 | △35        | 2,099  |
| 当 期 末 残 高                    | 1,197 | 845       | 34,447    | △2,464 | 34,026     | 2,834            | △283                 | 2,550                 | —          | 36,577 |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### [連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 連結子会社の状況  | すべての子会社を連結いたしております。                               |
| ・連結子会社の数  | 3 社                                               |
| ・連結子会社の名称 | (株)あすか製薬メディカル<br>あすかActavis製薬(株)<br>あすかアニマルヘルス(株) |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

該当ありません。

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

|              |                                                                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・主な会社等の名称    | (有)医学の世界社                                                                                                  |
| ・持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### その他有価証券

|          |                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法                                                  |

- ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ．有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。
- ロ．無形固定資産 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ．貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。
- ハ．返品調整引当金 返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。
- ニ．売上割戻引当金 特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。
- ホ．販売促進引当金 特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。
- ヘ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき連結会計年度末要支給額を計上する方法によっております。
- ④ 繰延資産の処理方法
- イ．開業費 開業の時より5年間にわたって、定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性がない場合は支払時に費用として計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の  
計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**[会計方針の変更に関する注記]**

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が832百万円減少し、利益剰余金が536百万円増加しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しておりますが、当期首より前に信託契約を締結し、従来採用していた方法による会計処理を継続しておりますので、連結計算書類に与える影響はありません。

## [追加情報]

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生費を目的として、従業員持株会(以下「持株会」)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拋出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### (3) 信託が有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度175百万円、当連結会計年度151百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度351千株、当連結会計年度304千株、期中平均株式数は、前連結会計年度389千株、当連結会計年度325千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

**[連結貸借対照表に関する注記]**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 27,384百万円

(2) 保証債務

従業員の財形制度による住宅資金の金融機関借入金に対し25百万円の債務保証を行っております。

(3) 投資有価証券には、貸付有価証券84百万円が含まれております。

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| コミットメントライン契約の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高          | 300百万円   |
| 差 引 額           | 1,700百万円 |

(5) 1年内返済予定の長期借入金58百万円、および長期借入金のうちの58百万円は、従業員持株E S O P信託に係る借入金であります。

**[連結株主資本等変動計算書に関する注記]**

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|------------------|------------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 30,563千株      | 一千株              | 一千株              | 30,563千株     |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| (決議)                      | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------------|-------|---------------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 (注)1 | 普通株式  | 194                 | 7               | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日  |
| 平成26年11月4日<br>取締役会 (注)2   | 普通株式  | 194                 | 7               | 平成26年9月30日 | 平成26年11月28日 |

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円は含めておりません。

2. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円は含めておりません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成27年6月26日開催予定の第95回定時株主総会における事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・株式の種類     | 普通株式       |
| ・配当金の総額    | 194百万円     |
| ・配当の原資     | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当金額 | 7円         |
| ・基準日       | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成27年6月29日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円は含めておりません。

## [金融商品に関する注記]

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、コマーシャル・ペーパーや譲渡性預金等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で5年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約65%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：百万円）

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時価 (※)  | 差額 |
|----------------------|--------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金           | 6,724              | 6,724   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 8,483              | 8,483   | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券     | 11,252             | 11,251  | △0 |
| (4) 支払手形及び買掛金        | (6,856)            | (6,856) | —  |
| (5) 短期借入金            | (750)              | (750)   | —  |
| (6) 長期借入金（1年内返済予定含む） | (616)              | (616)   | —  |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| その他有価証券  |            |
| 非上場株式    | 342        |
| 匿名組合出資金等 | 500        |
| 合計       | 842        |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

[ 1 株当たり情報に関する注記]

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,313円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円89銭    |

## [その他の注記]

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称     アニマルヘルス事業

事業の内容     動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入

#### (2) 企業結合日

平成26年 6 月 1 日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、あすかアニマルヘルス株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

#### (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### (5) その他取引の概要に関する事項

近年の世界的な食糧問題や貿易自由化を背景とした畜水産業界の変化、コンパニオンアニマル用製品の需要の変化等、急速な市場環境の変動に即応するため、経営の自由度を高め、経営責任を明確にし、意思決定の迅速化をはかることを目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) | 56,974 | ( 負 債 の 部 )     | 20,271 |
| 流 動 資 産     | 29,124 | 流 動 負 債         | 13,225 |
| 現金及び預金      | 5,481  | 支払手形            | 2,242  |
| 受取手形        | 51     | 買掛金             | 3,886  |
| 売掛金         | 7,666  | 短期借入金           | 350    |
| 有価証券        | 2,850  | 1年内返済予定の長期借入金   | 58     |
| 商品及び製品      | 5,876  | 未払法人税等          | 583    |
| 仕掛品         | 1,118  | 未払消費税等          | 351    |
| 原材料及び貯蔵品    | 3,487  | 賞与引当金           | 970    |
| 繰延税金資産      | 1,025  | 返品調整引当金         | 9      |
| その他         | 1,582  | 売上割戻引当金         | 174    |
| 貸倒引当金       | △14    | 販売促進引当金         | 19     |
| 固 定 資 産     | 27,849 | その他             | 4,578  |
| 有形固定資産      | 14,358 | 固 定 負 債         | 7,045  |
| 建物          | 4,573  | 長期借入金           | 558    |
| 構築物         | 188    | 退職給付引当金         | 6,162  |
| 機械及び装置      | 2,768  | 役員退職慰労引当金       | 282    |
| 車両運搬具       | 4      | その他             | 42     |
| 土地          | 5,593  | ( 純 資 産 の 部 )   | 36,702 |
| 建設仮勘定       | 825    | 株 主 資 本         | 33,868 |
| その他         | 402    | 資本金             | 1,197  |
| 無形固定資産      | 511    | 資本剰余金           | 844    |
| 投資その他の資産    | 12,979 | 資本準備金           | 844    |
| 投資有価証券      | 9,244  | 利益剰余金           | 33,978 |
| 関係会社株式      | 597    | 利益準備金           | 354    |
| 事業保険積立金     | 1,801  | その他利益剰余金        | 33,623 |
| 繰延税金資産      | 182    | 固定資産圧縮積立金       | 1,420  |
| その他         | 1,207  | 別途積立金           | 29,594 |
| 貸倒引当金       | △53    | 繰越利益剰余金         | 2,609  |
| 資 産 合 計     | 56,974 | 自己株式            | △2,152 |
|             |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 2,834  |
|             |        | その他有価証券評価差額金    | 2,834  |
|             |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 56,974 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額  |        |
|-----------------|------|--------|
| 売 上 高           |      | 40,521 |
| 売 上 原 価         |      | 24,610 |
| 売 上 総 利 益       |      | 15,910 |
| 返品調整引当金繰入額      |      | △4     |
| 差 引 売 上 総 利 益   |      | 15,914 |
| 販売費及び一般管理費      |      | 14,467 |
| 営 業 利 益         |      | 1,447  |
| 営 業 外 収 益       |      |        |
| 受取利息及び受取配当金     | 163  |        |
| そ の 他           | 342  | 506    |
| 営 業 外 費 用       |      |        |
| 支 払 利 息         | 8    |        |
| そ の 他           | 191  | 199    |
| 経 常 利 益         |      | 1,753  |
| 特 別 利 益         |      |        |
| 関係会社株式売却益       | 58   | 58     |
| 特 別 損 失         |      |        |
| 事業再編損           | 91   | 91     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |      | 1,720  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 643  |        |
| 法人税等調整額         | △173 | 469    |
| 当 期 純 利 益       |      | 1,250  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |           |               |              |               |               |        | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------|---------|-------|-----------|---------------|--------------|---------------|---------------|--------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |               |              |               |               | 自己株式   |             |
|                           |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |        |             |
|                           |         |       |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |               |        |             |
| 当 期 首 残 高                 | 1,197   | 844   | 354       | 1,476         | 29,594       | 2,311         | 33,736        | △2,175 | 33,603      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |         |       |           |               |              | 536           | 536           |        | 536         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,197   | 844   | 354       | 1,476         | 29,594       | 2,847         | 34,272        | △2,175 | 34,139      |
| 当 期 変 動 額                 |         |       |           |               |              |               |               |        |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |         |       |           | △56           |              | 56            | —             |        | —           |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |       |           |               |              | △393          | △393          |        | △393        |
| 当 期 純 利 益                 |         |       |           |               |              | 1,250         | 1,250         |        | 1,250       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |       |           |               |              |               |               | △0     | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         |       |           |               |              |               |               | 23     | 23          |
| 会社分割による減少                 |         |       |           |               |              | △1,151        | △1,151        |        | △1,151      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |         |       |           |               |              |               |               |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計             | —       | —     | —         | △56           | —            | △237          | △294          | 23     | △271        |
| 当 期 末 残 高                 | 1,197   | 844   | 354       | 1,420         | 29,594       | 2,609         | 33,978        | △2,152 | 33,868      |

|                           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|----------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                 | 1,642            | 1,642          | 35,245 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                  |                | 536    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,642            | 1,642          | 35,782 |
| 当 期 変 動 額                 |                  |                |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |                  |                | —      |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |                | △393   |
| 当 期 純 利 益                 |                  |                | 1,250  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                  |                | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                  |                | 23     |
| 会社分割による減少                 |                  |                | △1,151 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   | 1,191            | 1,191          | 1,191  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 1,191            | 1,191          | 920    |
| 当 期 末 残 高                 | 2,834            | 2,834          | 36,702 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項]

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |                                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------|
| (1) 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                                   |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                  |
| (3) その他有価証券       |                                                              |
| ・時価のあるもの          | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・時価のないもの          | 移動平均法による原価法                                                  |

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- |            |                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。       |

#### 4. 引当金の計上基準

- |             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金   | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金   | 従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。                                           |
| (3) 返品調整引当金 | 返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。                            |
| (4) 売上割戻引当金 | 特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。                              |

- (5) 販売促進引当金 特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。
- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき期末要支給額を計上する方法によっております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## [会計方針の変更に関する注記]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が832百万円減少し、利益剰余金が536百万円増加しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用しておりますが、当期首より前に信託契約を締結し、従来採用していた方法により会計処理を継続しておりますので、当事業年度の損益に与える影響はありません。

## [追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**[貸借対照表に関する注記]**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,355百万円
2. 保証債務  
従業員の財形制度による住宅資金の金融機関借入金に対し25百万円の債務保証を行っております。
3. 投資有価証券には、貸付有価証券84百万円が含まれております。
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 

|            |        |
|------------|--------|
| (1) 短期金銭債権 | 510百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 290百万円 |
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。
 

|                 |          |
|-----------------|----------|
| コミットメントライン契約の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高          | 300百万円   |
| 差 引 額           | 1,700百万円 |
6. 1年内返済予定の長期借入金58百万円、および長期借入金のうちの58百万円は、従業員持株E S O P信託に係る借入金であります。

**[損益計算書に関する注記]**

1. 関係会社との取引高
 

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 売上高        | 1,781百万円 |
| (2) 仕入高        | 2,539百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 198百万円   |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 34百万円    |
2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前期計上額の戻入相殺後の額）が売上原価に含まれております。
 

|      |      |
|------|------|
| 売上原価 | 6百万円 |
|------|------|

**[株主資本等変動計算書に関する注記]**

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類       | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 (注)1, 2, 3 | 2,457千株     | 0千株        | 46千株       | 2,410千株    |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、従業員持株E S O P信託での売却による減少であります。
3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式304千株を含めて記載しております。

#### [税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 2,171百万円 |
| 賞与引当金     | 321百万円   |
| 投資有価証券評価損 | 243百万円   |
| 未払金       | 186百万円   |
| 前払費用      | 153百万円   |
| その他       | 547百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 3,622百万円 |
| 評価性引当額    | △367百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 3,254百万円 |

##### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,368百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △678百万円   |
| その他          | △0百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △2,046百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 1,207百万円  |

#### (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は92百万円減少し、法人税等調整額は231百万円増加しております。

**[関連当事者との取引に関する注記]**

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との<br>関係               | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------|--------------------|-----------------------------|------------------|---------------|----|------|
| 子会社 | あすか<br>アニマルヘルス㈱ | 直接所有100%           | 製造業務の受託<br>当社製品の販売<br>役員の兼任 | 吸収分割に伴う<br>資産の譲渡 | 1,237         | —  | —    |
|     |                 |                    |                             | 吸収分割に伴う<br>負債の譲渡 | 86            | —  | —    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

承継資産及び承継負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額により承継しております。

**[1株当たり情報に関する注記]**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,303円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円46銭    |

**[その他の注記]**

連結注記表[その他の注記]（企業結合等関係）に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

あすか製薬株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 斉 藤 孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 市 俊 也 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎 田 憲一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あすか製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

あすか製薬株式会社  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員 公認会計士 斉 藤 孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 市 俊 也 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎 田 憲一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あすか製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清陽監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月18日

あすか製薬株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 小 泉 直 之 ㊟

常 勤 監 査 役 大 竹 充 ㊟

監査役（社外監査役） 武 田 裕 二 ㊟

監査役（社外監査役） 杉 尾 健 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、基本方針としております安定的な配当を行いたく、期末配当を当社普通株式1株につき7円とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、199,197,355円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨、また、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが可能になったことを踏まえ、これのできる旨をそれぞれ定めるものであります。

なお、定款第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第28条</p> <p>(新 設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外取締役</u>との間で同法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）</u>との間で同法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第35条</p> <p>(新 設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外監査役</u>との間で同法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定に基づき、監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>監査役</u>との間で同法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                  |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | やま ぐち たかし<br>山 口 隆<br>(昭和27年5月10日生)     | 昭和53年4月 当社入社<br>昭和62年12月 同取締役<br>平成3年6月 同代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                        | 914,470株   |
| 2          | まる お 尾 あつ し<br>丸 尾 篤 嗣<br>(昭和34年2月10日生) | 昭和56年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成21年4月 同東北支配人仙台支社長<br>平成22年9月 当社囑託<br>平成22年10月 同執行役員<br>平成23年6月 同取締役常務執行役員<br>平成25年6月 あすかActavis製薬株式会社取締役（現任）<br>平成26年6月 当社専務取締役（管理本部長、医薬事業・生産担当）<br>平成26年10月 同専務取締役（社長補佐、管理本部長）（現任） | 7,000株     |
| ※<br>3     | か とう かず ひこ<br>加 藤 和 彦<br>(昭和38年3月7日生)   | 昭和60年4月 エスエス製薬株式会社入社<br>平成19年2月 株式会社イービーエムズ（現クオールRD株式会社）代表取締役社長<br>平成26年7月 当社常務執行役員<br>平成27年4月 同常務執行役員（マーケティング本部長、研究開発担当、信頼性保証担当）（現任）                                                                                       | 3,000株     |
| ※<br>4     | かわ はら まさ ゆき<br>川 原 真 幸<br>(昭和30年8月8日生)  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成16年4月 同医薬営業本部中四国支店長<br>平成19年10月 同医薬営業本部マーケティング部長<br>平成23年6月 同執行役員（信頼性保証担当）<br>平成27年4月 同常務執行役員（営業統括）（現任）                                                                                                   | 4,000株     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 、 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5          | うえ だ 栄 治<br>(昭和35年4月15日生)               | 平成3年4月 弁護士登録<br>鈴木・長谷川法律事務所入所<br>平成11年7月 銀座青葉法律事務所パートナー<br>平成13年11月 木挽町総合法律事務所パートナー<br>平成20年6月 当社取締役（現任）<br>平成26年7月 銀座榆の木法律事務所パートナー<br>(現任)                                                                                   | 1,000株     |
| 6          | よし むら やす のり<br>吉 村 泰 典<br>(昭和24年1月26日生) | 昭和50年3月 慶應義塾大学医学部卒業<br>平成7年11月 慶應義塾大学教授（医学部産婦人科学）<br>平成23年6月 当社取締役（現任）<br>平成23年8月 一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長（現任）<br>平成24年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所所長（現任）<br>平成25年3月 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）（現任）<br>平成25年11月 株式会社ドンキホーテホールディングス監査役（現任） | —          |

（注） 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 上田栄治氏及び吉村泰典氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者とする理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由

(1) 上田栄治氏は、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、弁護士としての観点からの企業法務、内部統制などの幅広い知識を活かしていただいており、また、同氏は経営に関し高い知識と監督能力を有していることから、今後も当社の経営にそれらを反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 吉村泰典氏は、医学者として独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただけると考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は豊富な専門知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。

5. 上田栄治氏および吉村泰典氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって上田栄治氏が7年、吉村泰典氏が4年となります。
6. 当社は、上田栄治氏および吉村泰典氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、上田栄治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、吉村泰典氏は、同取引所が定める独立役員の要件を満たしており、今回、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役山口雅夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

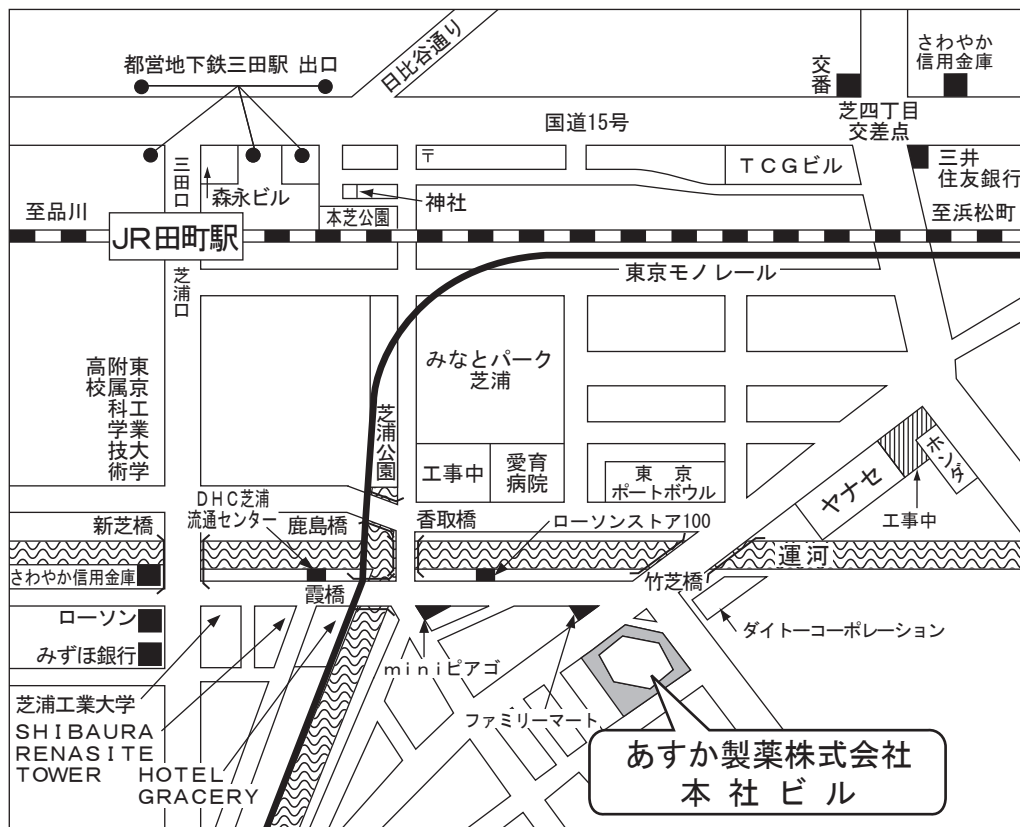
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏 名         | 略 歴                                                         |
|---------------------|-------------------------------------------------------------|
| やまぐち まさお<br>山 口 雅 夫 | 平成13年6月 当社取締役<br>平成19年6月 同代表取締役専務取締役<br>平成25年6月 同取締役副社長（現任） |

以 上

# 会 場 略 図

会 場 東京都港区芝浦二丁目 5 番 1 号  
あすか製薬株式会社  
本社ビル 2 階 ホール  
電話：03-5484-8361 番



交 通 JR 田町駅（山手線・京浜東北線） 下車徒歩10分  
地下鉄三田駅（都営地下鉄三田線・浅草線） 下車徒歩10分